

令和5年度神奈川県児童福祉審議会総会 主な意見・質問 (令和6年3月 書面開催)

議題	該当ページ	意見・質問	回答
(2) 令和5年度各部署の活動状況について	資料2 P. 15、16	<p>PDC Aサイクルの運用につき要領にはその具体的・実証的な運用の手順は示されていない。一般的に先行する企業等でのPDC Aサイクルの運用は「実態把握しながら」という言葉にある通り、PDC AのCから始めるのが妥当であるとされている。問題はしばしばPから始めるかのように考えられているが、プランニングは実態把握C⇒実態に基づく体制整備A⇒の次に行われるべき作業であると言われており、作業はまず、実態把握Cから始めることについてよく検討していただけたらと存じます。</p>	<p>令和6年度末の神奈川県社会的養育推進計画の改定に向けて、施設里親部会と権利擁護部会の合同開催により検討を進めているところです。いただいたご意見も踏まえ、実態把握と現状分析に基づき、計画の改定を進めるとともに、計画改定後の取組みの推進に当たっても、実態を把握しながら自己点検・評価を行い、明らかになった課題等については、速やかに見直しを行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【子ども家庭課】</p>
(3) 令和6年度当初予算案の概要について	資料3 P. 33	<p>昨年市のボランティア講習会の知的障がい編の講師として自分の住む支部で講演を行ったが条例を知っているのは自閉症の会の保護者2名だけでした。わかりやすい版を使い説明をしたがこちらについては社協職員も知らずにいました。その後も市で条例について耳や目に触れる機会がほとんどありません。やはり直接条例についてお話しできる機会は大変重要だと感じました。4,071万円の使い道がこの文章からは見えにくいがどのように使われるか関心があります。私たちの活動はわが子の知的障がいについてお話しするが昨年はインクルーシブ実践推進校で卒業後の福祉サービスについてお話をしたり、障害基礎年金の学習会など行政では不足している当事者目線からのお話をさせていただいて好評を得ています。このような活動を紹介するのではないのかと思いますが、我々のような活動を支援していただけることが県の啓発の役に立つと考えます。教育と福祉の連携が不足していると感じているし、障がいへの受容が親子それぞれでできない方への支援なども不足していると感じます。</p> <p>又、条例等に関しては市町村の発信はほとんどなく、県からの情報は県民だよりからの発信が有効であったと思います。しかし県民だよりは新聞購読の方しか簡単には手に入らないし、新聞購読者は激減しております。私のマンションでも3件しか購読していません。県と県民のツールを大切にすれば全戸配布が望まれます。ここで広報の全戸配布を要望するのは違うとは思いますが、ほかでも周知の足りていない部署があるかと思えます。イベントでのチラシが有効なのか、情報弱者のための情報発信と同様に県民への情報発信のやり方を考える必要があるのではないかと思います。</p>	<p>県では「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の普及啓発を進めているところです。</p> <p>ご意見をいただきました、「ともに生きる社会実現推進事業費」4,071万円については、主に「ともに生きる社会かながわ憲章」に係る普及啓発の経費として計上されているものです。</p> <p>使途は、憲章の普及啓発物品の作成、イベント等での憲章の紹介やチラシ等普及啓発物品の配布、年間を通じた広報媒体への掲載、誰もが気軽に参加できる共生の場の創出等となっております。</p> <p>そうした中、各種イベント等で、憲章と併せて条例のリーフレットの配布などを進めております。</p> <p>また、別の事業費として「当事者目線の障害福祉普及啓発事業費」500万円（資料P.34に記載）を計上しており、条例の理念を広く発信すべく、全国フォーラムを開催する予定です。会場参加のみならず、インターネットのライブ配信や、県公式YouTubeチャンネル『かなチャンTV』での配信で、県内及び全国へ、広く理念の発信を行います。</p> <p>教育との連携としては、令和5年度から「当事者目線の障害福祉」に関する学校出前講座を県内の小・中・高校に対して展開しており、引き続き進めてまいります。</p> <p>県のたよりについては、令和5年1月号に見開きの2ページで条例の特集を組みました。この県のたよりは、260万部超発行されており、新聞を購読していない県民の方にも配布したところです。</p> <p>しかしながら、ご意見をいただきましたとおり、普及啓発が十分に行き届いていない面が多々あると認識しております。</p> <p>ご意見を真摯に受け止め、今後もより多くの県民の皆様を知っていただけるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【障害福祉課】</p>
(4) 児童虐待による死亡事例等調査検証等について	資料4	<p>関係者のみなさまのご対応、ご苦勞様です。それについても、残念でなりません。関係者の皆様を責めたり孤立させたりせず、そして個人的な無理に頼らずに児童虐待が防止できるように県や地域コミュニティが協働できる仕組みを作っていただきたいと思えます。</p>	<p>検証委員会においても、個人の評価ではなく、多職種を関与させることによる客観的かつ多面的な評価の必要性、また、地域で生活する家族を支援するため、児童相談所と関係機関とで支援方針を共有し、その後の連携及び役割分担を確認することが重要であるとの提言をいただいています。いただいた提言や御意見を踏まえ、県として再発防止に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【子ども家庭課】</p>